

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ダイワ・インド・ルピー債オープン(毎月分配型)



追加型投信／海外／債券

※課税上は株式投資信託として取扱われます。

投資者の皆さまへ
(販売用資料)

目論見書のご請求・お申込みは…

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(2013年4月)

インド債券投資のポイント

主として、インド・ルピー建て債券に投資

ポイント 利回りは高水準、格付けは投資適格



インド国債利回り: 8.0% (2013年3月末時点)

JPM GBI-EM Broad Indiaの利回りを使用。指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。外貨建資産には為替リスク等があります。税金等諸費用は考慮しておりません。ファンドが上記の利回りで運用されることを示唆するものではありません。



格付け: BBB - (2013年3月末時点)

格付けはS&Pによる自国通貨建長期債務格付けを使用。

ポイント 外資規制緩和による債券市場の拡大と通貨価値上昇期待



外資規制緩和 海外資金の流入 通貨価値上昇

ポイント インドの内需拡大を背景とした経済成長は継続



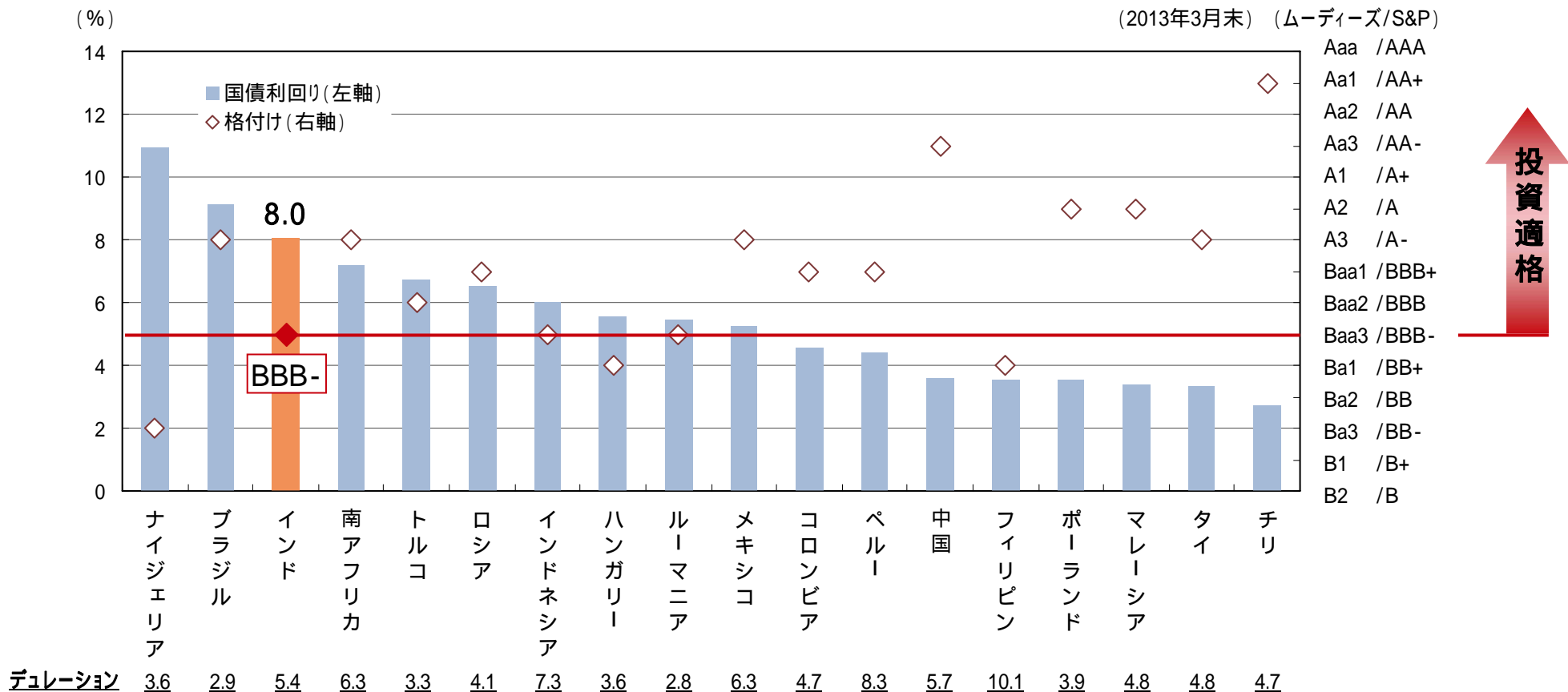
2013年実質GDP成長率: 5.97% (IMF見通し)

(出所) ブルームバーグ、IMF「World Economic Outlook Database October 2012」、JPモルガン

新興国の中で投資適格かつ高金利

❖ インドの格付けは投資適格であり、かつ、国債利回りは魅力的な水準にあると考えられます。

新興国の国債利回りと自国通貨建長期債務格付け



JPM GBI-EM Broadの利回りを使用。指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。ファンドが上記の利回りで運用されることを示唆するものではありません。デュレーションがそれぞれ異なるため単純に比較はできません。外貨建資産には為替リスク等があります。税金等諸費用は考慮していません。格付けはムーディーズ、S&Pの格付けの高い方を採用し、記載しています。

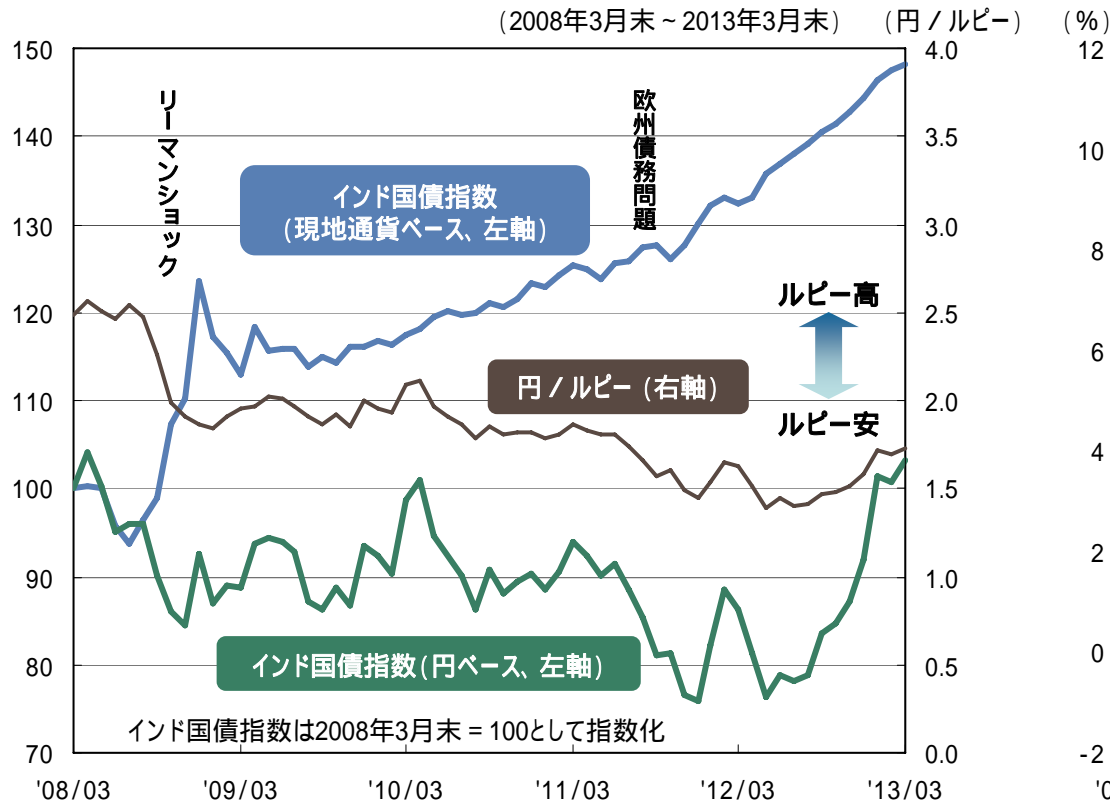
(出所)ブルームバーグ、JPモルガン

現地通貨ベースのインド国債は良好なパフォーマンス



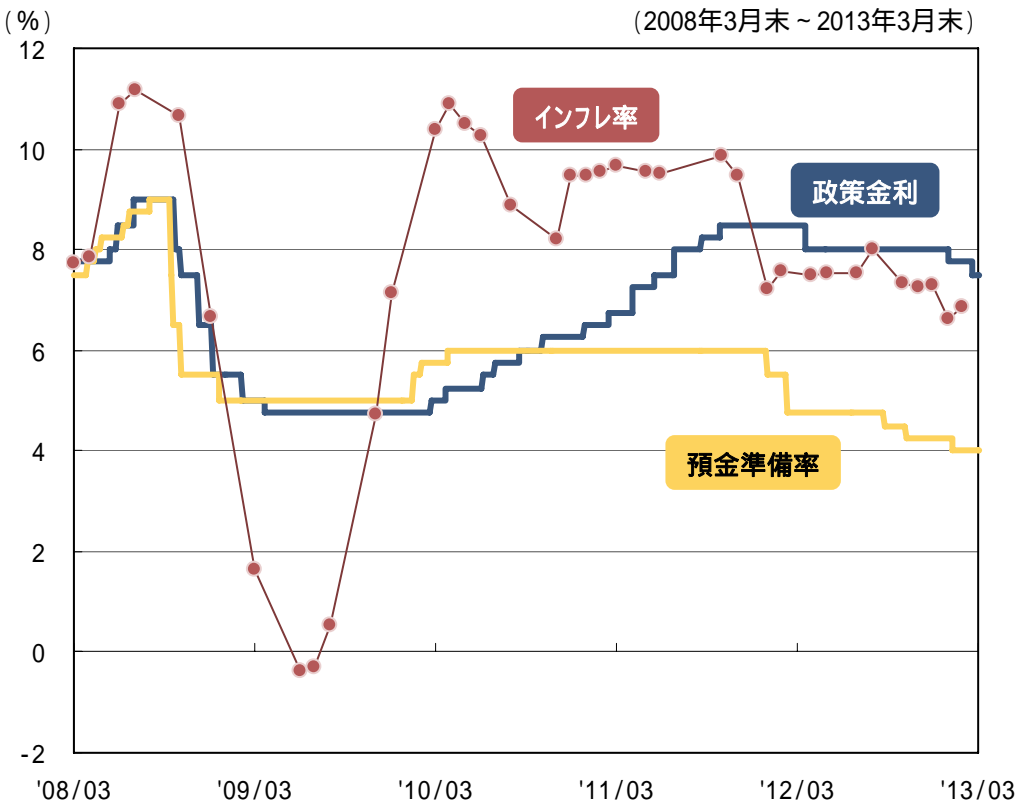
- ❖ インド国債(現地通貨ベース)のパフォーマンスは、高い利回りを背景に堅調に推移しています。ただし、円ベースでは、リーマンショックが発生した2008年や欧州債務問題に揺れた2011年において、リスク回避の流れから円高(ルピー安)が進み、下落する局面もありました。
- ❖ 物価上昇抑制のための金融政策等が、インド国債の高い利回りの一因となっています。

インド国債指数と対円為替の推移



インド国債指数は、JPM GBI-EM Broad Indiaを使用。指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

インドのインフレ率・政策金利・預金準備率の推移



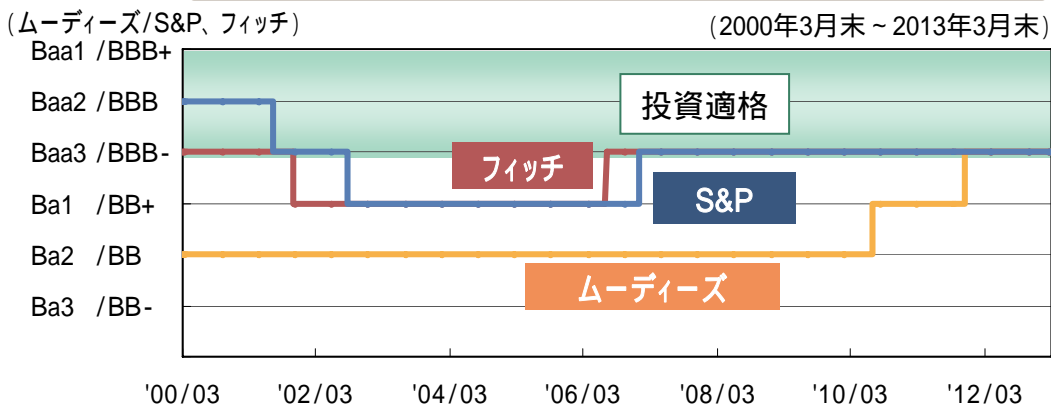
インフレ率は卸売物価指数の月次データ(2013年2月末まで)を使用。

(出所)ブルームバーグ、JPモルガン

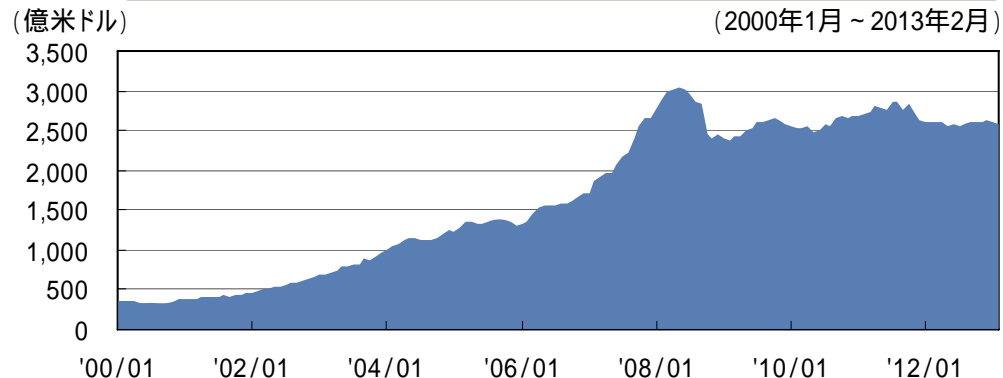
インドの格付けは投資適格を維持

❖ 財政収支の改善見通し、外貨準備高の積み上げ、先進国と比較して低い水準にある公的債務残高等を背景に、インドの格付けは投資適格を維持しています。

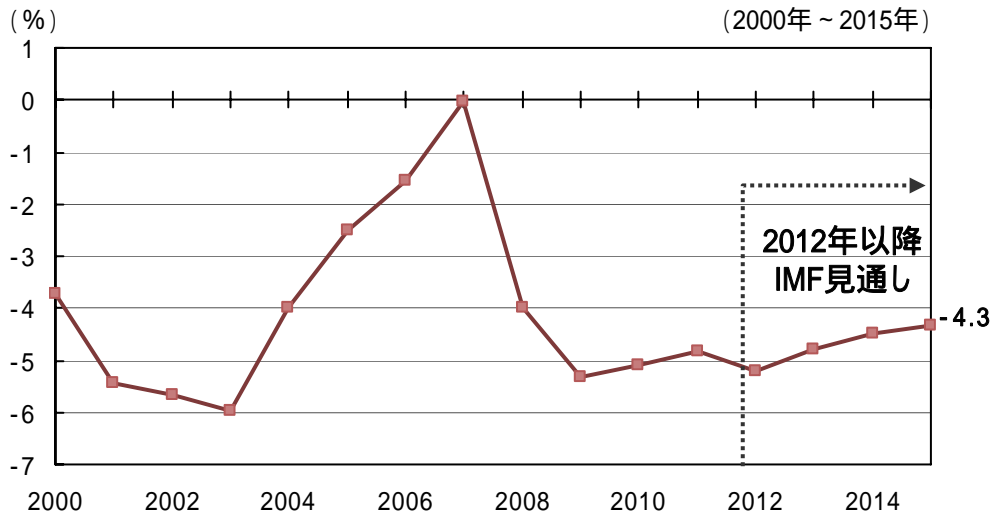
自国通貨建長期債務格付けの推移



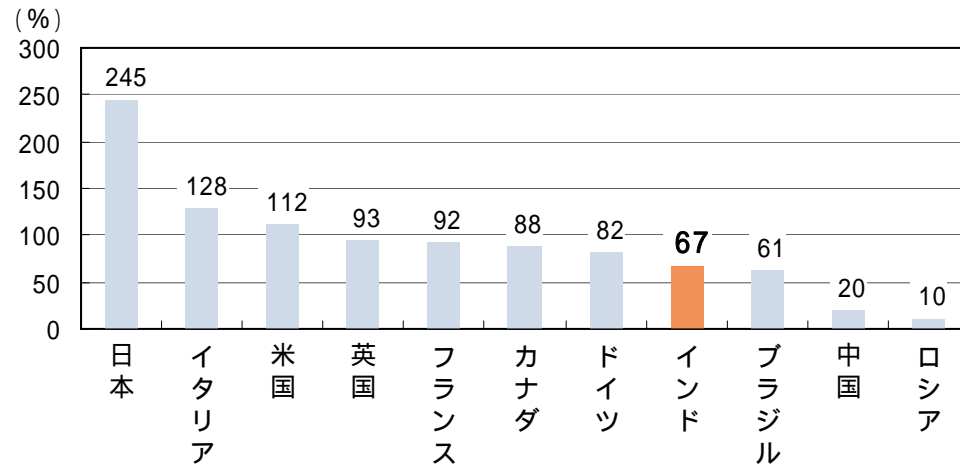
インドの外貨準備高



財政収支の推移 (対GDP比)



各国の公的債務残高 (対GDP比) (2013年IMF見通し)

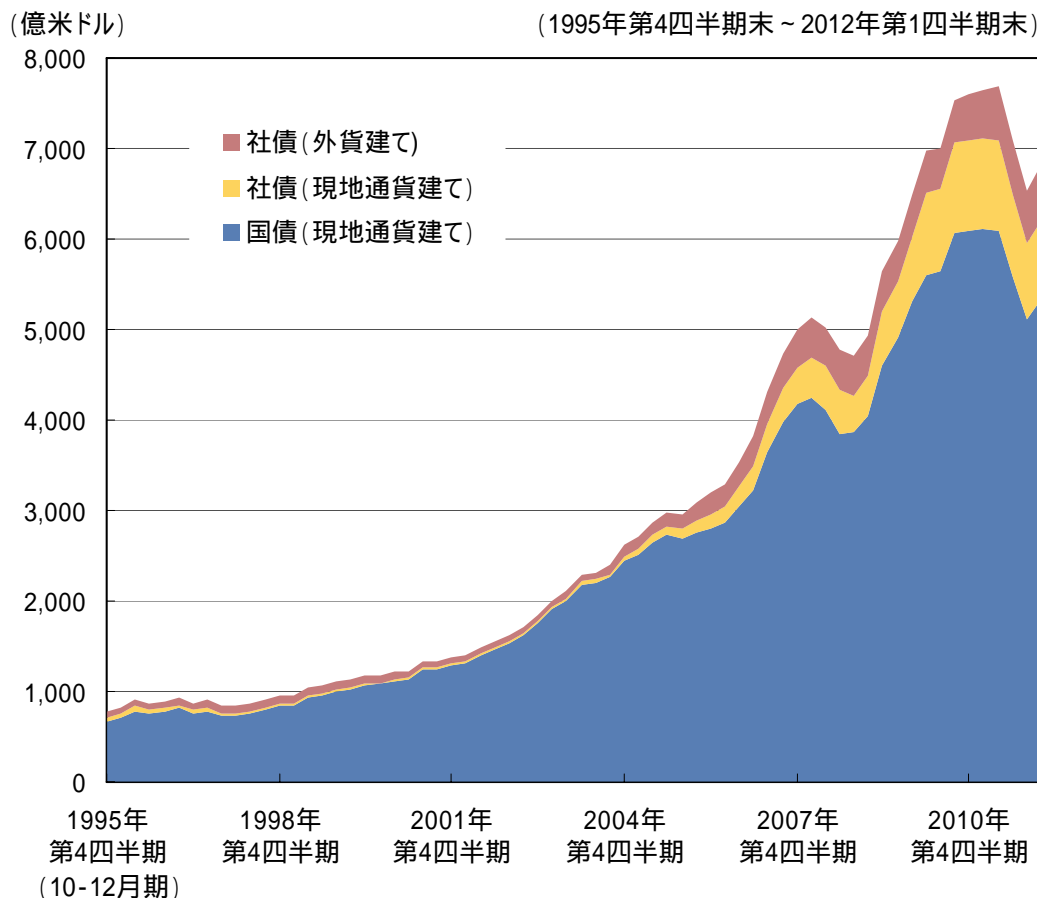


(出所)ブルームバーグ、IMF「World Economic Outlook Database October 2012」

外資規制緩和がインド債券市場の拡大を促進

- ❖ 外国機関投資家によるインド債券投資にかかる規制は、投資枠の増大等により、年々緩和傾向にあります。2013年1月には、新たな規制緩和が打ち出され、今後もさらなるインド債券市場の拡大が期待されます。

インド債券の残高の推移



FII (外国機関投資家) 制度について

(2013年3月現在)

インド国外の機関投資家がインド国内市場の債券に投資を行なう場合、外国機関投資家 (FII: Foreign Institutional Investors) 制度の資格の取得に加え、一部の社債を除き、入札による投資枠の獲得が必要となります。インドにおける外国機関投資家 (FII) 制度の資格の取得および投資枠の取り扱いについては今後変更となる可能性があります。インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税され、基準価額が影響をうける場合があります。

外国機関投資家のインド国内債券投資にかかる主な規制緩和について

- インフラ債*の売却禁止期間の撤廃 (2013年1月発表)
 - ✓ 従来は、外国機関投資家の国内売却は、1年以上保有が条件
 - * インフラ債...社会基盤企業および社会基盤金融会社が発行する債券。
- 投資枠の断続的な拡大
- 投資枠入札の定例化 等
 - ✓ 不定期で行なわれていた投資枠入札が、原則毎月20日に定例化

金融市場に対するメリット

- 外国機関投資家参入による債券市場の流動性向上
- 債券市場や為替市場における需給の改善 等

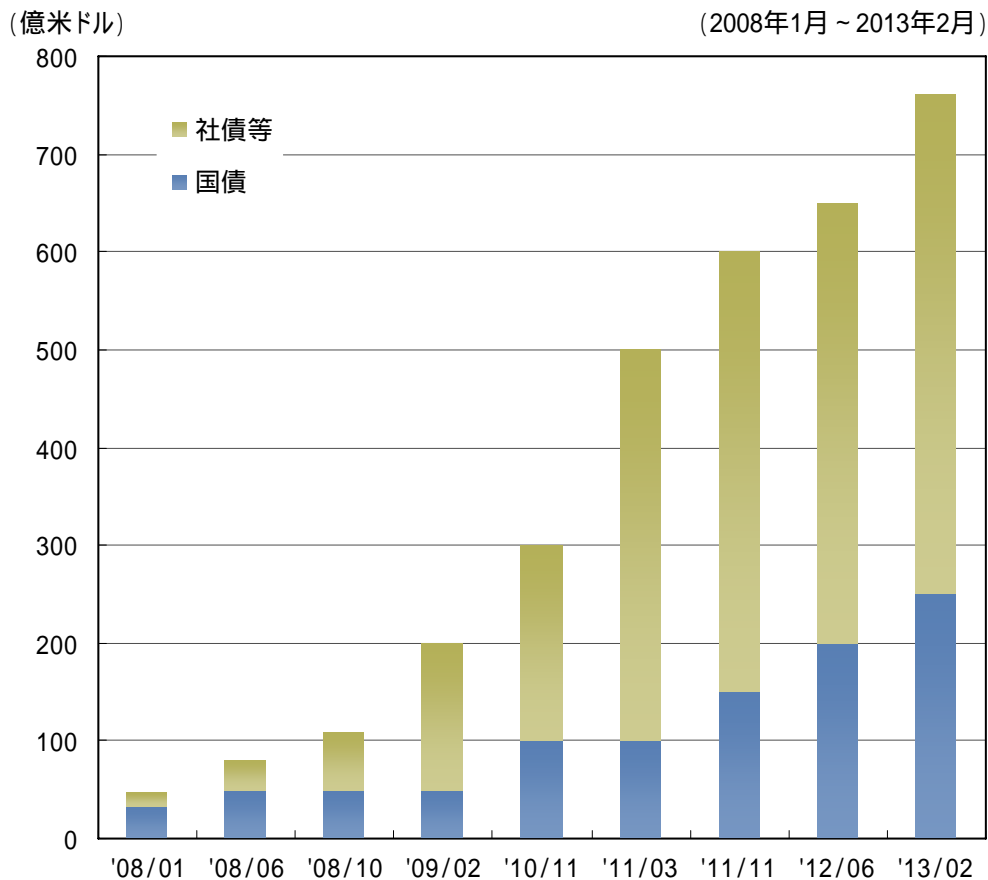
上記は今後変更となる場合があります。

(出所) BIS、各種資料

外国機関投資家による投資残高は増加傾向

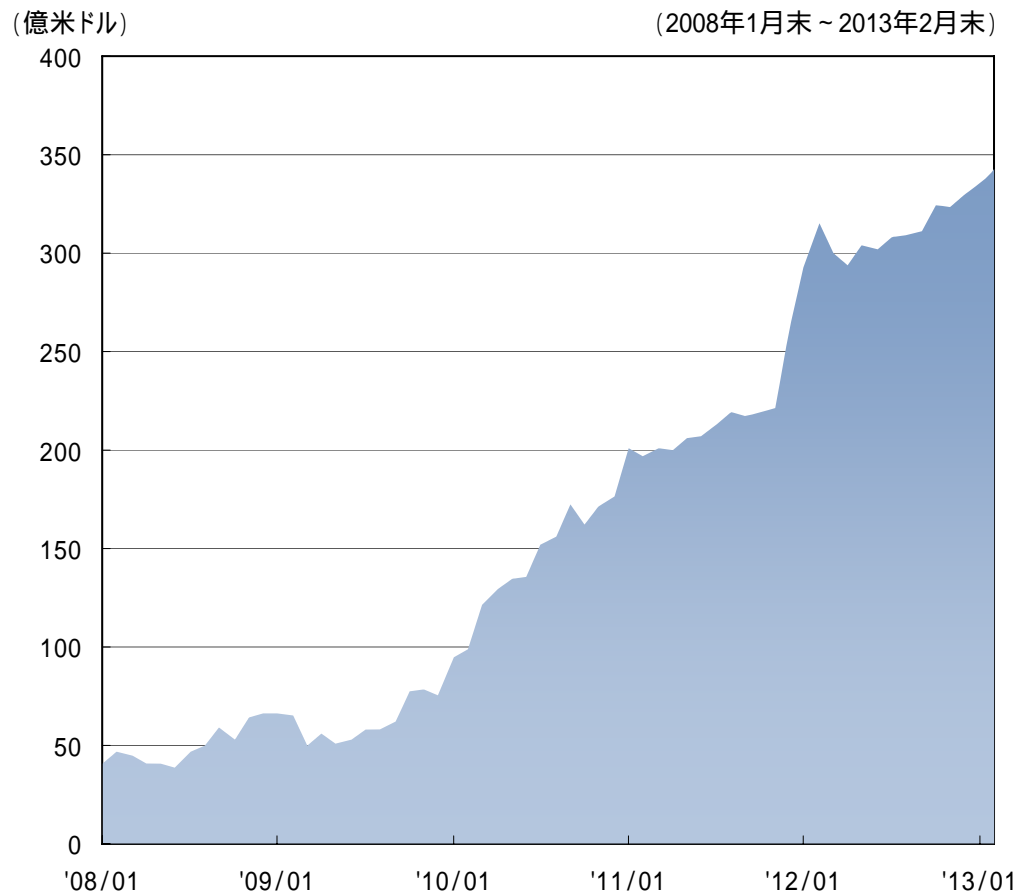
❖ 外国機関投資家向けの投資枠の増加に伴い、外国機関投資家のインド債券投資残高も増加しています。

外国機関投資家向けインド債券投資枠の推移



投資枠変更の公表時点のデータを記載しています。

外国機関投資家のインド債券投資残高の推移

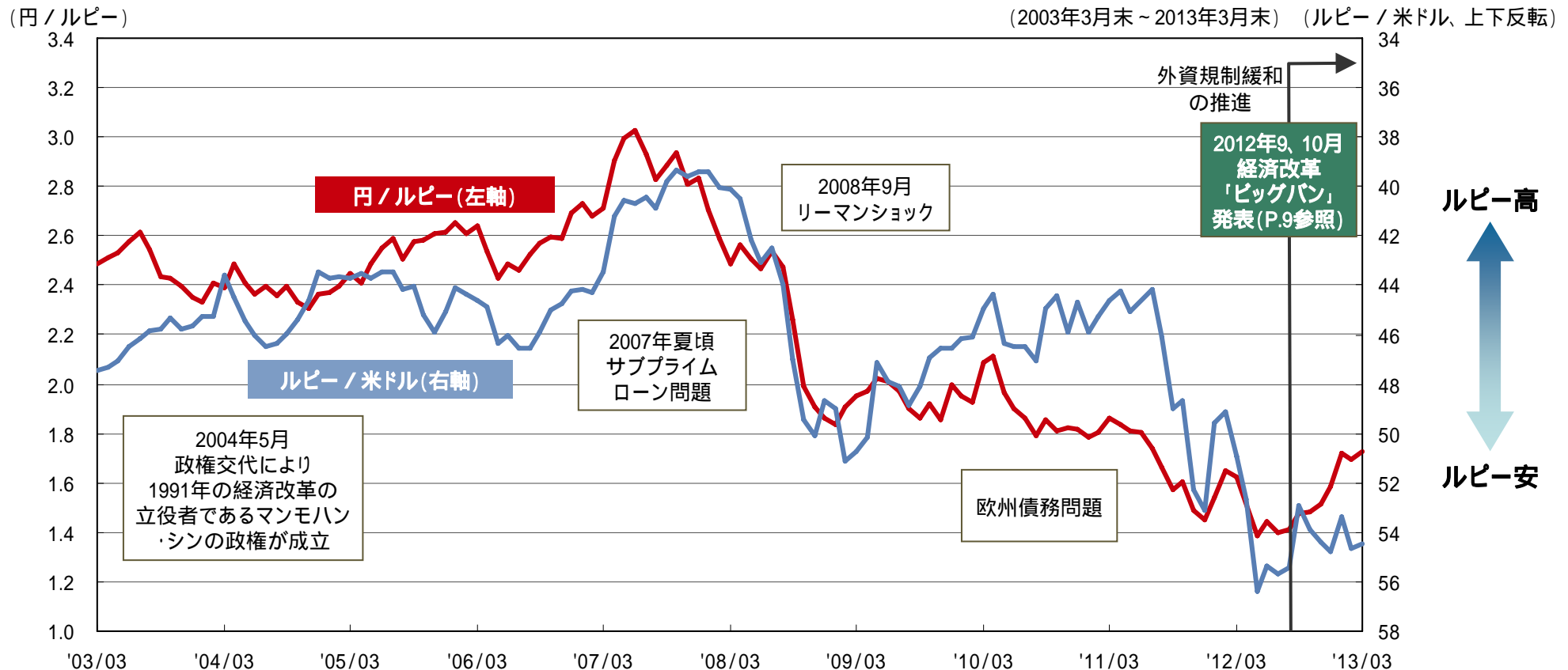


(出所)インド証券取引委員会、ブルームバーグ

外資規制緩和による通貨価値上昇期待

- ❖ 高い経済成長を背景とした資金流入の増加を受け、インド・ルピーは2008年まで上昇を続けましたが、その後、リーマンショックや欧州債務問題等の外部要因の影響を受け、資金が流出したことによりインド・ルピーは下落基調でした。
- ❖ 2012年後半からは、世界の金融市場が落ち着きを取り戻すなか、インドにおける外資投資規制の緩和や債券市場の開放等の施策が、インドへの資金流入を後押ししており、今後の通貨価値の上昇が期待されます。

インド・ルピーの為替レート推移



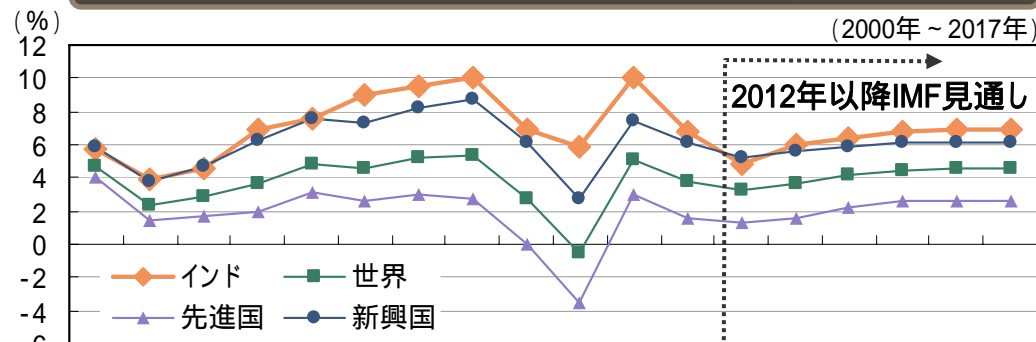
(出所) ブルームバーグ、各種資料

高い経済成長と豊富な人口

❖ 豊富な人口や民間消費の力強い伸びなどを背景に、インドの経済成長は今後も高い水準で継続すると予想されています。

世界の実質GDP成長率の推移

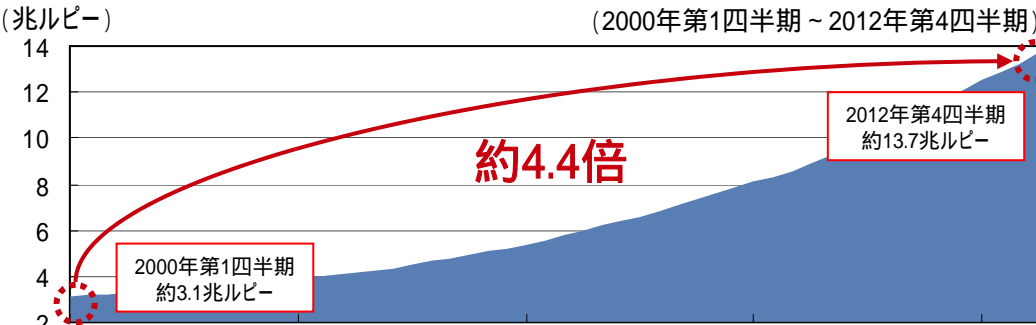
(2000年～2017年)



2000 2002 2004 2006 2008 2010 2012 2014 2016
 先進国: 「Advanced economies」、新興国: 「Emerging and developing economies」を使用。

インドの民間消費の推移

(2000年第1四半期～2012年第4四半期)

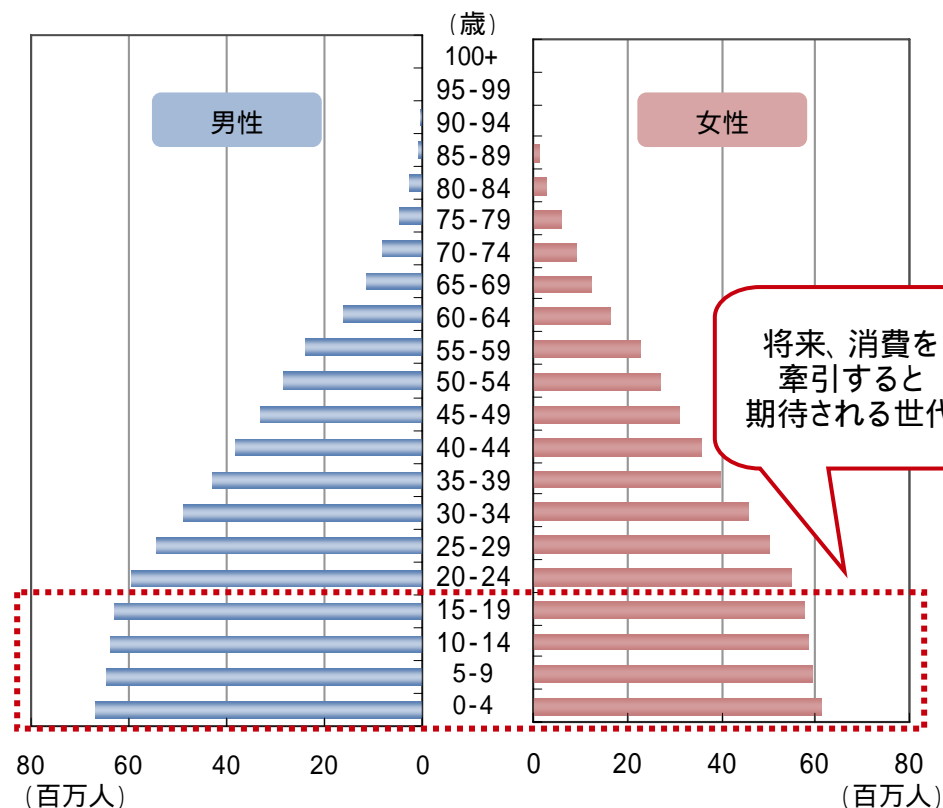


2000年 2003年 2006年 2009年 2012年
 第1四半期 第1四半期 第1四半期 第1四半期 第1四半期
 4四半期移動平均、名目ベース。

(出所) 国際連合「World Population Prospects The 2010 Revision」、トムソン・ロイター データストリーム、IMF 「World Economic Outlook Database October 2012」

年齢別人口構成 (2010年)

総人口: 約12億2,500万人



将来、消費を牽引すると期待される世代

ビッグバンで高まる、 外国資本の資金流入と経済活性化の期待

下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

- ❖ インド政府は2012年9月中旬以降、債券投資以外にも、外資規制の緩和策(小売参入の許可等)を相次いで打ち出しています。インドへの直接投資は増加傾向にあり、今後インド国外からのより一層の資金流入が期待されています。
- ❖ 規制緩和により、2012年から2020年にかけて、インド小売市場は約2.6倍に拡大すると予想されています。

経済改革「ビッグバン」の主な内容(2012年9月、10月発表)

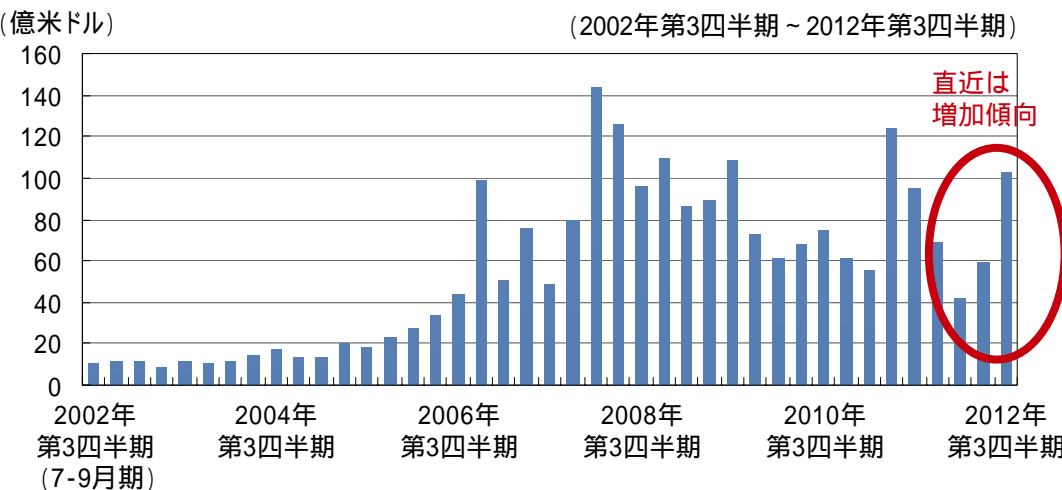
対象	規制緩和ポイント	主な内容
総合小売業 (スーパー、百貨店等)	外資開放	出資比率51%まで
単一ブランド企業	外資投資要件の緩和	現地調達率の緩和等
航空事業	外国航空会社の参入	外国航空会社の出資比率49%まで
放送事業	外資参入事業の拡大	衛星放送などの放送サービスへの出資比率74%まで
電力取引所事業	外資開放	出資比率49%まで
保険事業	外資出資比率の引き上げ	出資比率26%から49%へ
年金事業	外資開放	出資比率の明示はなし

小売業における主な進出企業例(計画を含む)

企業(国)	進出状況
イケア(スウェーデン)	2012年、25店舗を展開する投資計画案を提出。
ウォルマート(米国)	2009年、インドの財閥パーティ(Bharti)と合併で卸売りを展開。
カルフル(フランス)	2010年12月、首都デリーに1号店を開業。
ザラ(スペイン)	2010年に進出、インド国内で9店舗を展開。
メトロ(ドイツ)	2003年から卸売りを展開。

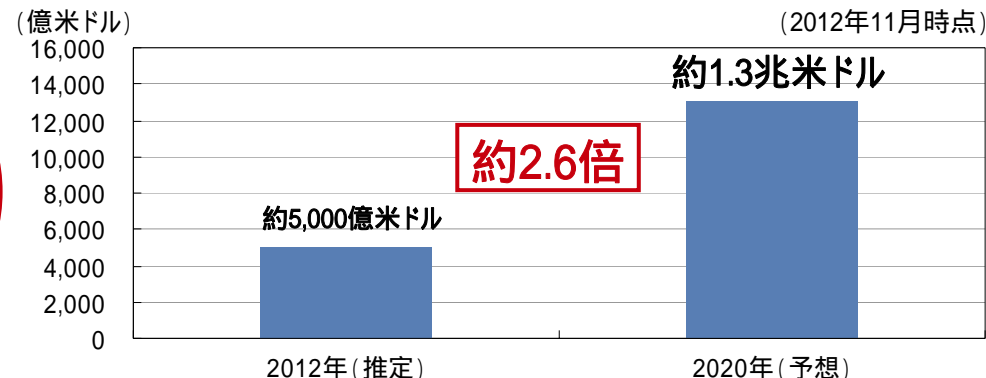
インドへの直接投資の推移

(2002年第3四半期～2012年第3四半期)



経済改革「ビッグバン」によるインド小売市場への影響(予想)

(2012年11月時点)



2012年(推定) 推定・予想はインド商工会議所連合会による。
2020年(予想) (出所)インド商工会議所連合会、ジェトロ、CEIC、各種資料

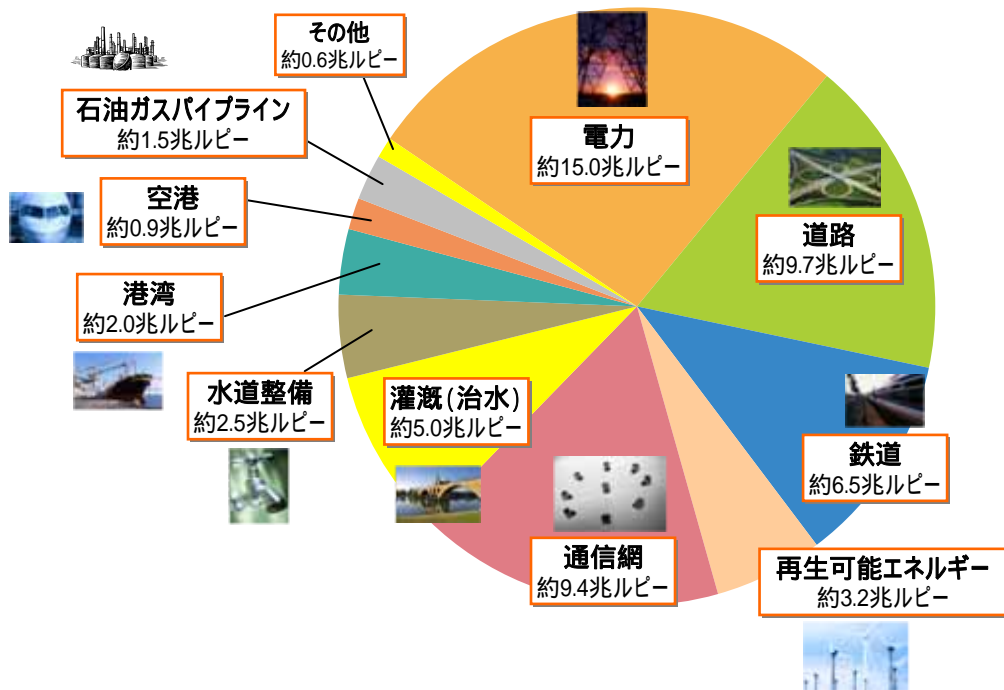
インフラ投資が内需拡大を促進

- ❖ インフラ不足・インフラ需要の拡大に伴い、政府は莫大な額のインフラ投資を計画しています。インフラ投資などによる資本形成は、これまでもインドの成長を支えてきました。今後もその拡大余地は大きいと考えられます。

インフラ不足解消に向けた政府の計画

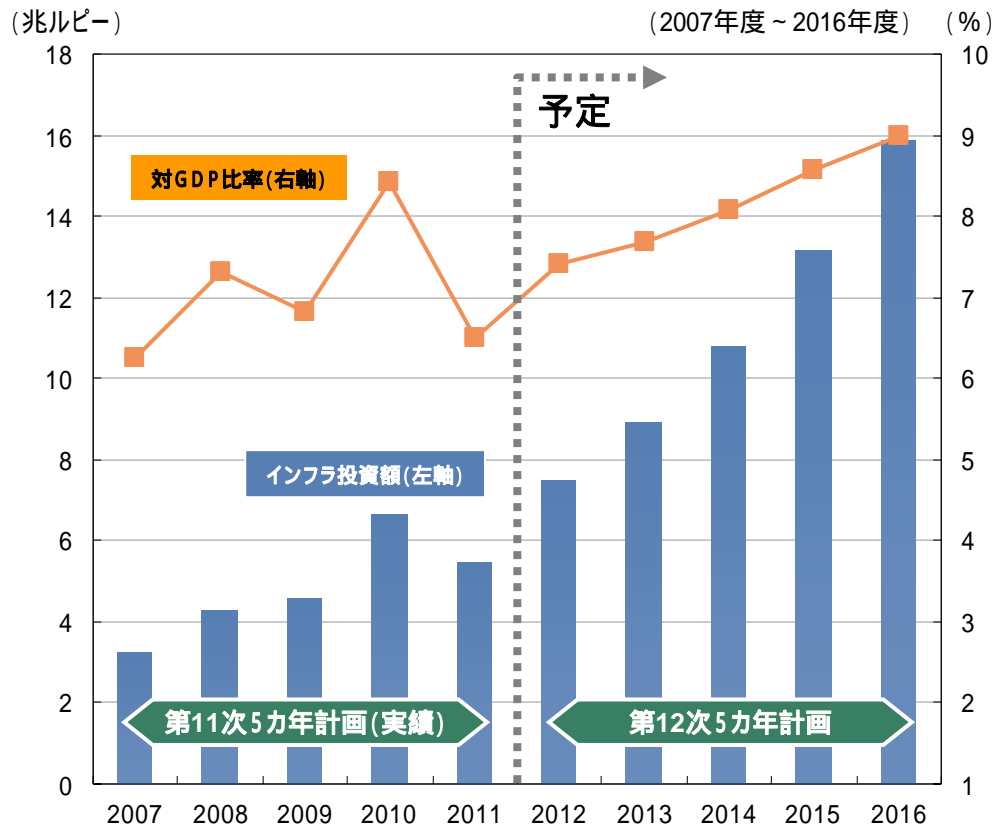
- インド政府は、第12次5カ年計画において、期間中のインフラ投資所要額を**約56.3兆ルピー（約97兆円*）**としさまざまな分野への投資を計画しています。

第12次5カ年計画のインフラ投資所要額内訳(2012年度～2016年度)



* 投資所要額は、2013年3月末時点(1ルピー = 1.729円)の為替レートを用いて円換算しています。上記は四捨五入の関係で、合計の数値と一致しない場合があります。インドの年度は4月から翌年3月。上記の写真は、イメージ図です。

インドのインフラ投資額と対GDP比



(出所) Planning Commission Government of India「DRAFT Twelfth Five Year Plan 2012-17」

インド債券等に投資します。

- ◆ インド債券等とは以下の債券をいいます。
 - インド・ルピー建ての債券
 - インド・ルピー以外の通貨建ての債券のうち、次のもの
 - ◆ インドの政府、政府関係機関および企業が発行する債券
 - ◆ 国際機関等が発行する債券

インドの企業とは、インド国内に本社を置いている企業等、委託会社がインドの企業であると判断した企業とします。

(注) 国際機関等が発行する債券への投資割合は、投資枠の獲得状況等によって高くなる場合があります。
- ◆ インド・ルピー以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、為替予約取引およびNDF取引(直物為替先渡取引)等を活用し、実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行いません。
- ◆ 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
- ◆ インド債券等の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドおよびSBI Funds Management Private Limitedの助言を受けます。

ダイワ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドについて

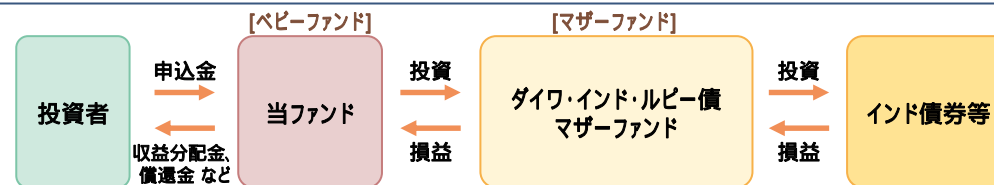
- ダイワ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッド(所在地:インド ムンバイ)は、2007年にムンバイにおいて設立され、大和証券投資信託委託株式会社が2010年に買収を完了し、海外現地法人とした会社です。
- インドの株式と債券の運用・調査業務およびインド国内で投資信託の設定・販売を行っています。

SBI Funds Management Private Limitedについて

- SBI Funds Management Private Limitedは、インドステイト銀行(State Bank of India)傘下の運用会社です。1992年2月に設立され、2004年12月にはフランスの大手運用会社であるソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメントの資本参加を受けました。同社は2009年12月末の運用会社の統合により現在はアムンディとなっています。
- インドステイト銀行は1955年設立の、インド政府が大半の株式を所有する国有銀行であり、インド国内における大手銀行の一つです。
- SBI Funds Management Private Limitedは、インド国有のインドステイト銀行と、グローバルなネットワークを有するアムンディ・グループとの関係を最大限に活かし、資産運用業務を行っています。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



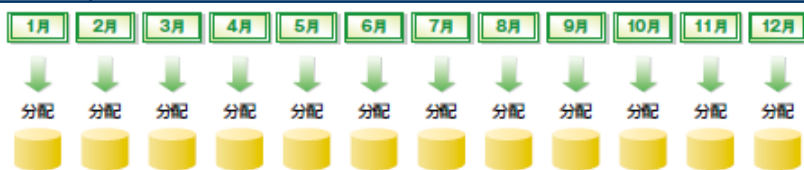
分配について

毎月12日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

分配方針

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ

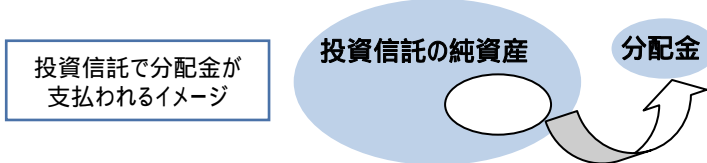


左記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

収益分配金に関する留意事項

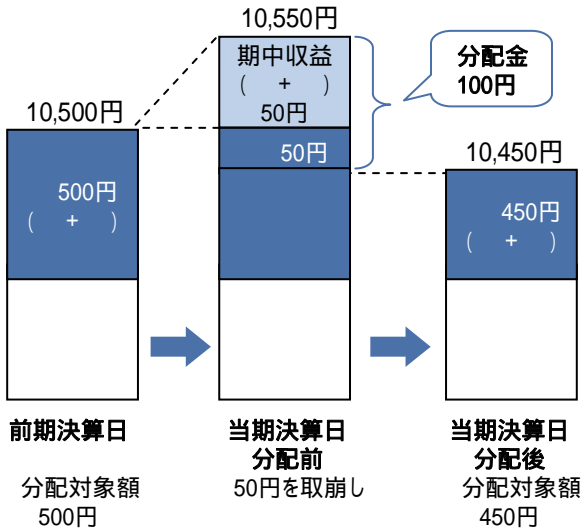
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



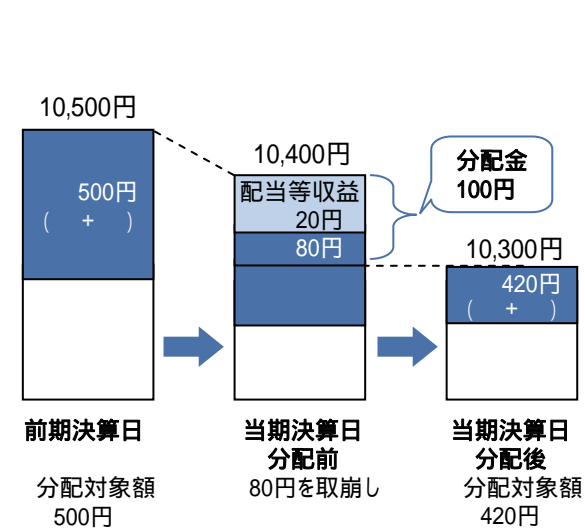
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



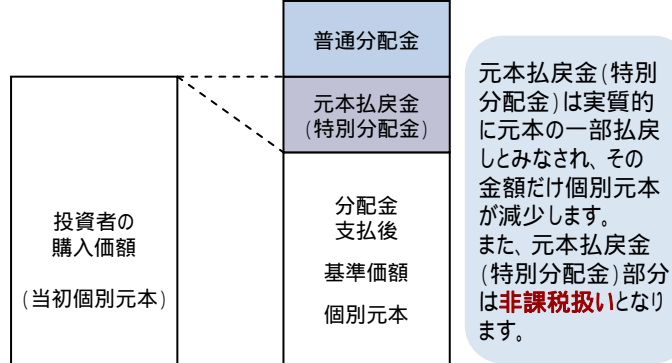
前期決算日から基準価額が下落した場合



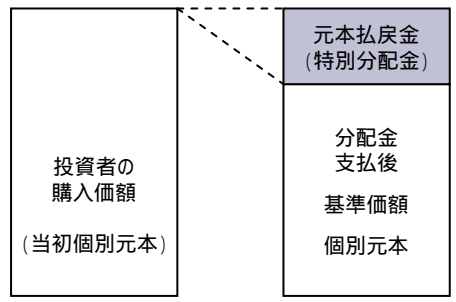
(注) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および 経費控除後の評価益を含む売買益ならびに 分配準備積立金および 収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



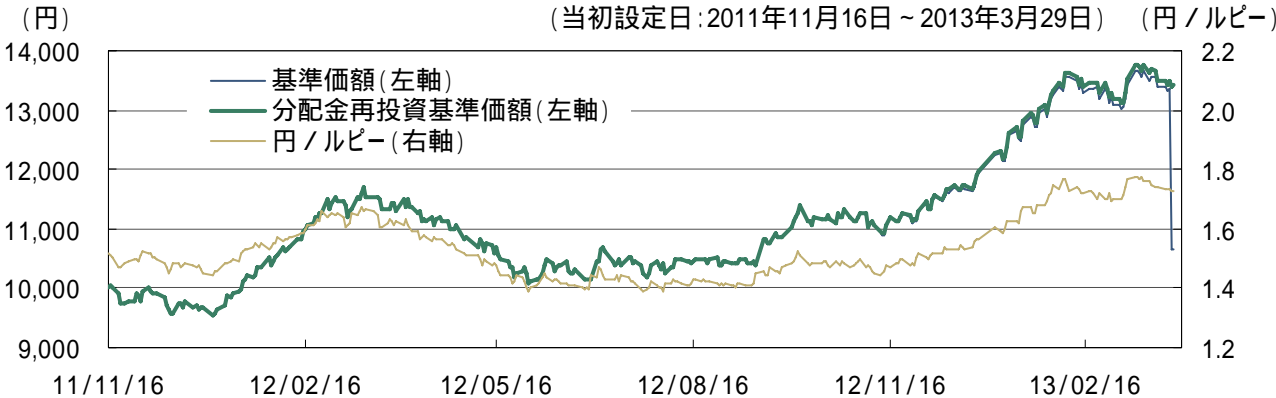
普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の(特別分配金) 個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ダイワ・インド・ルピー債オープン(毎月分配型)の運用状況 (2013年3月末時点)



基準価額の推移

(当初設定日:2011年11月16日~2013年3月29日) (円/ルピー)



「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。

基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(「ファンドの費用」をご覧ください)。

基準価額	10,655円
純資産総額	4.6億円

当ファンドは2013年3月28日において、8対10(8口を10口に分割)の受益権の分割を行なっています。受益権の分割に伴い基準価額の水準は下がりますが、受益権の口数が増加するためファンドの資産価値に変動はありません。

通貨別構成

通貨	比率
インド・ルピー	99.8%
日本円	0.3%
米ドル	-0.0%
合計	100.0%

債券 格付別構成

格付別	比率
AAA	2.8%
AA	---
A	---
BBB	97.2%
BB	---
B以下	---
合計	100.0%

債券 種別構成

種別	比率
国債	67.7%
事業債	19.2%
国際機関債	2.5%
政府機関債	2.1%
合計	91.7%

債券ポートフォリオ特性値

直接利回り	8.4%
最終利回り	7.8%
修正デュレーション	5.8年
銘柄数	6
為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の想定値*	約0.42%

* 当ファンドはインド・ルピー以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、為替予約取引およびNDF取引(直物為替先渡取引)等を活用し、実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行ないます。当ファンドにおいて、上記為替取引により発生すると想定されるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)(以下、プレミアム/コスト)は、約0.42%(2013年3月末時点)です。(計算式: [NDFインプライド金利(直近20日平均、2013年3月末時点)インド・ルピー1カ月:8.94%] × [債券ポートフォリオ 米ドル建て資産組入比率:4.67%] = 約0.42%)
NDFインプライド金利は、NDFの取引価格から算出される金利です。

為替取引によるプレミアム/コストは、インド・ルピーと米ドルの短期金利差の変化を受けて変動します。上記は、簡便な方法により試算したもので、実際とは異なる場合があります。また、過去の試算結果を示したものであり、投資元本の安全性および将来の運用成果、ならびに将来のプレミアム/コストを示唆・保証するものではありません。NDF取引等を行なう場合、プレミアム/コストは需給等により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。投資対象資産の通貨である米ドルとインド・ルピーの間の為替変動リスクを完全に排除することはできません。

格付けはムーディーズ、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。通貨別構成、債券種別構成の比率は、純資産総額に対するものです。債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。比率の合計は、四捨五入の関係で100%とならないことがあります。上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

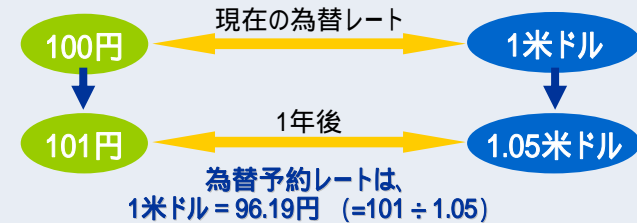
ご参考：為替予約取引およびNDF取引について

- ❖ インド・ルピー以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、為替予約取引およびNDF取引(直物為替先渡取引)等を活用し、実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行ないます。

為替予約取引とは・・・

- 将来において、ある通貨を購入、あるいは売却する価格(為替予約レート)、数量を現時点であらかじめ契約する(予約する)取引です。
- 通常、預貯金等の金利は国によって異なります。「為替予約」では、取引される将来の為替レートに不公平(通貨の交換による有利・不利)が生じないように、交換される2通貨の金利差等が考慮された為替レート(フォワードレート)が現時点で決まります。

1ドル=100円、日本金利1%、米国金利5%と仮定すると、



- 1年後に米ドルを円に交換する契約の場合(米ドル売り/円買いの為替取引)、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)『米国金利(5%) - 日本金利(1%) = 金利差分4%』を支払わなければなりません。一方で、相手方にとっては為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を受け取ることができます。

上記はイメージであり、簡便な方法によるものです。

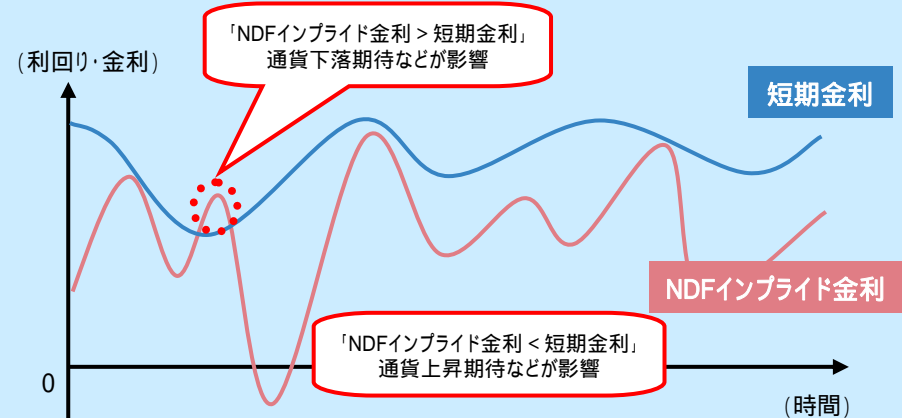
ただし、インドなど一部新興国の通貨は、通貨取引に制約があることから、**為替取引を行なう際に、NDF取引を利用する場合があります。**

NDF取引とは・・・

- 当該国の通貨を用いた受け渡しは行なわず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、規制により裁定が働きづらいため、市場参加者の期待や需給などの要因により、**短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。**
- 市場参加者の通貨上昇(下落)期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く(高く)なる可能性があります。NDFインプライド金利の変動は、**為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)**を変動させ、場合によっては**為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)**となるケースもあります。

上記は為替予約取引およびNDF取引について、すべて網羅したものではありません。

NDFインプライド金利と短期金利が乖離するイメージ



上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

【参考】NDFインプライド金利(直近20日平均、2013年3月末時点)
インド・ルピー1ヵ月: 8.94%

(出所)ブルームバーグ

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。NDF取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。インドへの投資には、政策の変更等により証券市場や為替市場に及ぼす影響が先進国以上に大きいものになることが考えられます。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

インド債券投資に関する留意点

インド国外の機関投資家がインド国内市場の債券に投資を行なう場合、外国機関投資家(FII: Foreign Institutional Investors)制度の資格の取得に加え、一部の社債を除き、入札による投資枠の獲得が必要となります。

インドにおける外国機関投資家(FII)制度の資格の取得および投資枠の取り扱いについては今後変更となる可能性があります。

インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税され、基準価額に影響をうける場合があります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行います。

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に右記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。 購入金額：(申込受付日の翌営業日の基準価額 / 1万口) × 購入口数
信託財産留保額	ありません。

(ご参考) 口数指定で購入する場合
 例えば、基準価額10,000円の時に100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
 購入金額 = (10,000円 / 1万口) × 100万口 = 100万円
 購入時手数料 = 購入金額(100万円) × 3.15% (税込) = 31,500円
 となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万1,500円をお支払いいただくこととなります。

金額指定で購入する場合

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。

購入時手数料率

購入金額	手数料率(税込)
1億円未満	3.150%
1億円以上5億円未満	1.575%
5億円以上10億円未満	1.050%
10億円以上	0.525%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.407% (税込)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税されます。前記は平成24年11月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には、変更になる場合があります。 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

お申込みメモ

India

購入単位	1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 * 購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、上記の単位でご購入いただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所(インド)、ニューヨーク証券取引所、ムンバイの銀行またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成23年11月16日から平成33年11月12日まで (注) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月12日(休業日の場合、翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。
信託金の限度額	2,000億円

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	受託会社	三井住友信託銀行株式会社	販売会社	大和証券株式会社
------	----------------	------	--------------	------	----------

大和投資信託

Daiwa Asset Management